



新たな指針づくり

ニュースレター

News Letter

第 8 号 2013 年 12 月 18 日

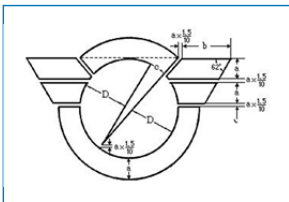
このニュースレターは、職員の機運を高めつつ、市民の皆さんに向けての情報発信と指針へのご理解を深めていただくために、藤沢市企画政策部企画政策課が制作しています。

この号の内容

- 1 3次案を市議会に報告
- 2 3次案の概要
- 3 地区全体集會におじゃましました
- 4 これからの検討スケジュール(予定)



新たな指針の策定は、全国でも先駆的な取り組みになります。全国の自治体のスタンダードとなるよう、職員一人ひとりの力を結集しましょう！



3次案を市議会に報告

12月2日に市議会議員全員協議会が開催され、これまでの検討経過と三次案を報告しました。

三次案では、指針本編の「第2章 重点方針」に、施策構築の考え方として、「重点項目」と「施策構築の視点」を定めた上で、「まちづくりテーマ」「重点施策」を位置づけています。

「まちづくりテーマ」はマルチパートナーシップの推進の視点から、行政との協働を進めるという意味を含めて、5つすべてに「みんな」を冠しています。

「重点施策」は、39の重点施策候補について、市民意識調査結果や市民ワークショップでのご意見を踏まえつつ検討を重ねた結果、3次案では27施策に整理、集約しました。

今後さらにご意見をいただきながら、1月末までに最終案を作成していきます。

3次案の概要

3次案では、2次案で示した「長期的な視点」を踏まえながら、長期的な視点と喫緊の課題から重点項目を抽出し、重点項目に基づく施策の選択と整理を行いました。

(長期的な視点)

藤沢市の現状と見通しや藤沢市の特性を踏まえ、めざす都市像と基本目標を位置づけています。

めざす都市像

郷土愛あふれる藤沢

～松風に人の和うるわし湘南の元気都市～

基本目標

安全な暮らしを守る

豊かな環境を創る

健康で安心な暮らしを支える

都市基盤を充実する

文化・スポーツを盛んにする

子どもたちを守り育てる

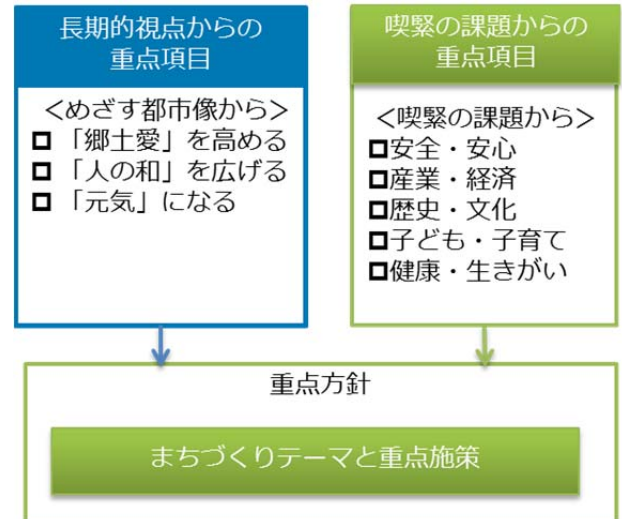
地域経済を循環させる

市民自治・地域づくりを進める

(重点方針)

重点方針では、5つのまちづくりテーマと27の重点施策を位置づけています。

3次案では、想定される事業の例を記載していますが、最終的に指針に位置づける事業の指定と平成26年度予算案との整合について、現在、調整を進めています。



地区全体集会におじゃましました

11月、12月の2ヶ月間に、各地区で開催された地区全体集会にお伺いして、新たな指針の説明を行い、ご質問、ご意見をいただきました。そのなかで、各課の事業に関していただいたご意見等については、順次企画政策課からご連絡しておりますので、確認、対応等をお願いします。

まちづくりテーマ



これからの検討スケジュール(予定)

引き続き、皆様のご協力をもとに新たな指針を策定していきます。

今後は、重点施策等の精査を進めながら、重点事業・長期的に取り組む重要案件の選定を進めます。平成26年度予算編成と並行しての作業となり、書類作成等が重なりますが、可能な限り共用で

きる帳票作成に努めますのでよろしくお願いいたします。ご質問や内容についてのご意見などは随時企画政策課までお寄せください。

- 🚩 1月中旬 重点事業の指定
- 🚩 1月中旬 重点事業資料等の作成
- 🚩 1月末 議員全員協議会



藤沢市企画政策部企画政策課

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1
電話 (0466) 50-3502 ファクス (0466) 50-8400
e-mail kikaku@city.fujisawa.kanagawa.jp